



# なばり

2016年(平成28年) 5月25日号

主な内容

- 2~3.....市立病院だより「きらり」
- 4.....平成28年度名張市職員募集
- 5.....ふるさと納税
- 7.....6月の二次救急実施病院
- 8.....出前トーク

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

## マイナンバー制度に便乗した詐欺の事例

警察を名乗る者から「警察にマイナンバーを登録する必要がある」「登録手数料としてお金が必要になる」などと電話があり、お金を要求された。



**国や自治体の職員がお金やキャッシュカードを要求することはありません！  
万が一お金を要求されても決して支払わないでください！**



役所の職員を名乗る男から「あなたのマイナンバーの情報が流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらう必要がある」と電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」と言われ、お金を要求された。



**マイナンバーの通知や利用手続きで、国や自治体の職員が口座番号、年金・保険の状況などを聞くことはありません！  
不審な電話はすぐ切ってください！**

スマートフォンに「重要マイナンバーついて」と題するメールが届いた。「マイナンバーの個人情報漏えいが発覚し、このままでは携帯電話が使えなくなったり、ローンが組めなくなる」など危機感あおる文章で手続きのために別のサイトへ誘導するアドレスが記載されていた。



**マイナンバー(個人番号)を国や自治体の職員がメールで確認することはありません！  
添付ファイルは開かず無視してください！**

## アレッ!?!と気付く違和感を大事にしてください。

詐欺にかからないためには、市民の皆さん自身が消費者センスを磨くことが大切です。例えば、息子を名乗る男からの電話が掛かってきて、「なんでいつもと声が違うんだろう?風邪かな?」、「なんで今日はいつもと違う電話番号から電話してくるんだろう?」と、普段と違う相手の行動に「アレッ!?!」と違和感があれば一旦話を置いて考えてください。急いで回答する必要はありません。家族や友達、近所の人にこんなことがあったと相談してみましょう。

みんなで情報を共有していれば、まち全体として詐欺から身を守る力が上がることも繋がります。

市民の皆さんの消費者センスが高まるように、市民相談室では、職員が皆さんの元に出向き、詐欺などの消費者被害についてお話する「出前トーク」を行っています。オレオレ詐欺・マイナンバー詐欺などの話をする他、実践形式で電話を断る練習など参加型の内容も行っています。ぜひ、ご利用ください。

出前トークの申込については8ページをご覧ください。



市民相談室  
消費生活相談員 平見 真由美

**あなたのお金が狙われたいです!**

「オレオレ詐欺」などの消費者被害は、手口も年々巧妙かつ複雑化しています。昨年から始まったマイナンバー制度を利用した詐欺の事例も確認されています。今さらはその手口や相談窓口などを紹介していきま

マイナンバー詐欺にご注意を!

市民相談室 ☎63-7416

## 「おかしいな」「困ったな」と思ったら一人で悩まず相談しましょう

■消費生活相談員による消費生活相談をご利用ください。クーリング・オフ、多重債務、不当・架空請求、点検商法など、相談はこちら

☎市民相談室(1階) ☎63-7416

■オレオレ詐欺・振り込め詐欺・悪質商法などの相談はこちら

☎名張警察署 ☎62-0110

広報なばりは、ポスティングで配布しています。発行日の4~5日前から事業者がお届けしています。配布についてのお問い合わせは、名張市シルバー人材センター(☎63-6800)へお願いします。

☎秘書広報室 ☎63-7402